

陸上自衛隊中部方面隊と国営公園の占用に関する協定を締結



災害時等に際し、自衛隊が災害派遣活動の目的で近畿地方整備局管内の国営公園を使用しようとする場合について、必要な手続き等をあらかじめ定め、双方が連携することで、迅速かつ適切な災害派遣活動に資することを目的とし、協定を締結し、締結式を開催しました。

○協定内容

災害時等に自衛隊が災害派遣活動の目的で近畿地方整備局管内の国営公園を使用しようとする場合について、必要な手続き等をあらかじめ定め迅速かつ適切な災害派遣活動を支援するもの。
他に関東地方整備局、北陸地方整備局で協定を締結しているが、南海トラフ地震を想定して、自衛隊が国営公園を災害派遣活動に使用する協定を結ぶのは、全国でも初の取り組み

締結日：平成27年3月17日（火）

締結者：甲 国土交通省 近畿地方整備局長
乙 陸上自衛隊 中部方面総監



協定締結式の様子

○締結式

協定を締結するに際し、国営明石海峡公園にて協定締結式を開催。
同公園にて、中部方面隊のヘリコプター離発着訓練等を実施。

日時：3月17日火 15:30～15:40

会場：国営明石海峡公園 管理棟

出席者：近畿地方整備局

森局長、小俣企画部長、植田建政部長、
田畑国営明石海峡公園事務所長
中部方面隊

山下総監、滝澤防衛部長、服部運用班長

取材：NHK、朝日放送、サンテレビジョン、
産経新聞、神戸新聞



ヘリ離発着訓練



災害対策車両展示（ヘリコプター、輸送トラック、災害対策本部車、照明車）